

広島県公安委員会告示第46号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年6月26日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
4 P 12 86	告示の日 (令和7年6 月26日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	P頭文字D2GC PC	株式会社銀座 代表取締役 藤島 久香 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
510086	同上	同上	PLTゴッドイ ーター199VER ARB	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 山本 和弘 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目11番13号)	左同